

令和3年第8回

北竜町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和3年8月23日(月) 午後1時25分から午後1時35分

2. 開催場所 すこやかセンター2階 会議室

3. 出席委員 (11人)

11番 水谷 茂樹 (会長)	7番 善岡 浩樹 (会長代理)	
1番 松田 力	2番 中村 広治	3番 北清 裕邦
4番 植松 春雄	5番 澤田 正人	6番 藤崎 正雄
8番 川瀬 崇	9番 川島 史伸	10番 高田 秋光

4. 欠席委員 (0人)

5. 議事日程

第 1 会議録署名委員の選出	北清 裕邦 植松 春雄
第 2 会議書記の指名	川本局長、滝上推進員、手嶋主事、下浦主事
第 3 農政報告	参 与 南波課長
第 4 会務報告	事務局 川本局長
第 5 議事参与の制限	なし
第 6 報告第23号 農地法第3条第1項の規定による相続の届出について	
第 7 議案第19号 現況証明の交付について	

6. 農業委員会事務局職員

川本弥生事務局長・滝上和昭農地推進員・手嶋啓太主事・下浦健太主事

7. 参与

南波肇産業課長

事務局長(川本)	<p>只今から、令和3年第8回農業委員会を開催します。</p> <p>本日は、全11名の委員が出席で、会議規則第6条の規程により会議が成立しておりますので報告いたします。</p> <p>それでは、水谷会長より挨拶を頂き、議事の進行をお願いいたします。</p>
会 長 (水谷)	<p>お疲れ様です。最近の暑さが心地よい感じで、危険なほどの暑い夏もやっと終わりました。皆さんも夏バテ気味かとは思いますが、畑の方は壊滅まではいかないもののダメなので、米の方は見た感じどうでしょう、例年並みかそれ以上も期待できるでしょうか。情報あれば教えてください。あの暑さなので、中身がどうなっているかの不安もありますが、量的なものは期待できるのかと思います。いよいよこれからは1年間の集大成の稲刈りが始まるということでもあります。米の値段は別として期待したいところでもあります。</p>
議 長 (会長)	<p>これより令和3年 第8回農業委員会総会を開催致します。</p>
議 長	<p>日程第1 署名委員の選出について 植松委員・藤崎委員をお願い致します。</p>
議 長	<p>日程第2 会議書記の指名 会議書記には、川本事務局長 滝上農地推進員 手嶋主事 下浦主事を配置いたします。</p>
議 長	<p>日程第3 農政報告 南波産業課長よりお願い申し上げます。</p>
参与 (南波)	<p>皆さんお疲れ様です。今月の農政報告ですけれども、お手元に8月15日現在の普及センター発表の農作物の生育状況をお配りしております。水稻ななつぼしでは8日早となっております、適用にありますとおり高温少雨により生育は順調に進んでいるとの事であります。先ほど会長からのありましてとおり、価格の面では若干不安な話しも出てきてはおりますけれども、収量・質については昨年を上回るが期待されると思っております。他の作物については後ほどご覧下さい。また新型コロナウイルス感染症につきましては、道内増加傾向がございます。空知管内においても連日10名前後の新規感染者が報告をされております。北竜町内ではまだ感染者は出ておりませんが、これから収穫の秋を迎えるにあたりまして、皆さんどうかお気を付けて豊穰の出来秋を迎えられますように期待をしているところでございます。</p>

以上農政報告と致します。

議 長

日程第4 農業委員会会務報告をお願いします。

事務局長

会務報告 4ページをお開き下さい。
【4ページ朗読】

議 長

日程第5 議事参与の制限について
議事参与の制限はありません。
それではこれより、報告1件、議案1件の審議に入ります。

議 長

日程第6 報告第23号 農地法第3条第1項の規定による相続
の届出について説明願います。

事務局長

5ページをお開き下さい。
報告第23号 農地法第3条の3第1項の規定による相続の届出
について

農地法第3条の3第1項の規定による相続により権利を取得した
旨の届け出を別紙のとおり受けたので報告する。

令和3年8月23日提出

次のページをご覧ください。

受理番号 3-4 相続

権利取得者 ■■■■■さん

権利委譲者 父親の■■■■■さんが令和3年5月12日に亡く
なられ相続をしました。

土地の所在は和53番地8外36筆です。

田が35筆、畑が2筆で 合計面積272,455.00㎡です。

土地は資料1～3ページに航空写真がありますのでご参照下さい。

以上で説明を終わります。

議 長

ご質問等ありますか。

委 員

【質疑無し】

議 長

次に日程第7 議案第19号 現況証明書の交付について事務局より説明願います。

事務局長

8ページをご覧下さい。
議案第19号 現況証明の交付について

現況証明書の交付願いがあったので、適否について審議する。

令和3年8月23日提出

9ページをご覧下さい。

届出人

土地の所在は、岩村2番地12外 19筆 です。

証明理由は、既に鉄塔敷地として使用している土地の地目変更登記申請をするものです。

資料4～18ページに全体図と位置図としての航空写真、現況写真を添付しておりますのでご確認をお願いします。

以上で説明を終わります。

議 長

このことについて、質疑等ございますか。
筆数が多いので、一通り目を通してください。

事務局長

本日の農地パトロールでもこの現況証明の箇所もいくつか車窓から確認を行います。

滝上推進員

20年以上前に■■■が買収したところで、これについては農業委員会に届出だけで良いので、実際に案件としてはかかってはいたのですが、■■■の監査の中で登記と現況が違う事を指摘され登記法では現況にあわせる事が原則のため公簿が田のままでは宜しくないで、全道の買収した■■■の鉄塔敷地については農地については全て雑種地として地目変更することとして進めているとの事です。

議 長

なにかありますでしょうか。

委員

【質疑等なし】

議長

ないようであれば採決いたします。承認とされる方は挙手をお願いいたします。

委員

【全員挙手】

議長

日程第7 議案第19号 現況証明書の交付については承認と致します。

以上で第8回農業委員会総会終了致します。

議 長

4 番委員

6 番委員
